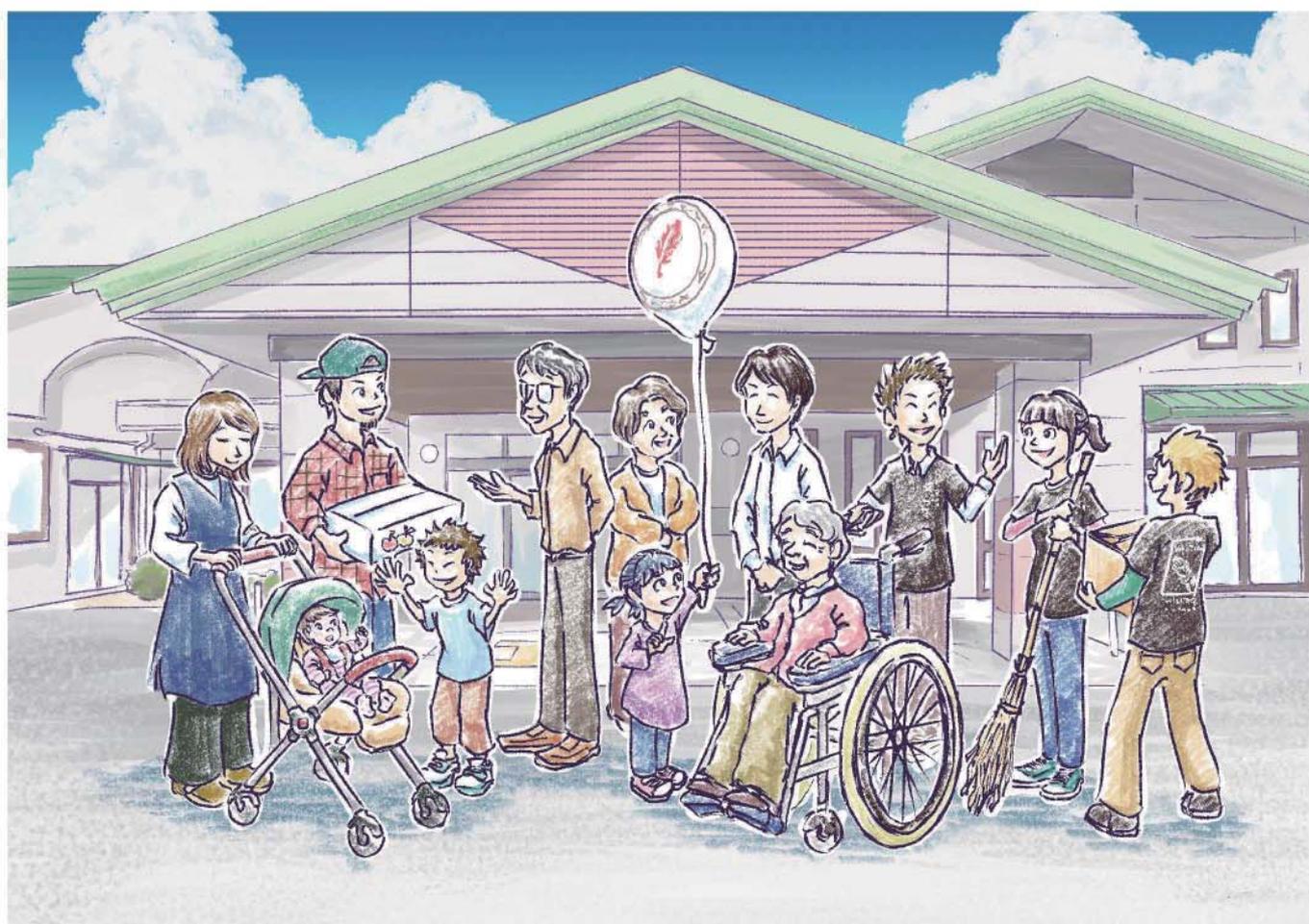


第5次松川町地域福祉活動計画

令和6年度～令和9年度

概要版



令和6年3月

社会福祉法人 松川町社会福祉協議会

福祉について私たちが考えていること

福祉とは

「福祉」とは、「しあわせ」を意味する言葉で、社会の全ての人々が幸福で安定した生活を営むことを指します。

ですから、「福祉」は特別な人に対する特別なことではなく、子どもからお年寄りまで、私たち一人一人の毎日の生活に関係する身近なことです。

ふだんのくらしをしあわせに

社会福祉とは

全ての人々が幸せで安定した生活ができるようにするため、個人や家族だけでは解決できない生活上の問題や課題を解決していくことが社会福祉の目的です。

そのため、行政や地域、そして私たち自身が行ういろいろな取り組みや、暮らしを支えるための政策、制度などの幅広い範囲を社会福祉と呼んでいます。

地域福祉の推進とは

地域福祉の推進とは、大まかに言えば、私たちが日々快適に、安心して暮らしていくために、その地域で抱えている問題や課題を解決していくことです。

例えば、「近所に一人暮らしのお年寄りがいるけれど、外出もしないので心配だ」「子育ての不安を聞いてほしい、相談したい」という問題・課題に対して、住民がみんなて解決に向けて考え、自分にできる活動をしていくことが、地域福祉の推進といえます。

ボランティアとは

自発的な意志に基づき他人や社会に貢献する行為を指してボランティア活動と言われています。以下のような活動の原則があります。

- ①自主性・主体性：他から強制されたり、義務としてしたりするのではなく、個人の自由意思で行う活動
- ②社会性・連帯性：誰もがいきいきと豊かに暮らしていけるように、支え合い学び合う活動
- ③無償性・無給性・非営利性：経済的な報酬を求めない活動ではなく、お金では得られない出会いや発見、感動や喜びを得る活動
- ④創造性・先駆性・開拓性：今、社会で何が必要とされているのかを常に考えながら、さまざまな視点から活動を見直し進めていくことが大切で、よりよい社会を自分たちで創る活動

自分のできることを、自分で決めて、自分のできる時に・・・。

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、『社会福祉に関する事業・活動により、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体』と明文化された社会福祉法人です。本法人は、役場の一部ではなく民間団体で、通常「社協」と呼ばれています。

社会福祉協議会の仕事は、高齢者や障がいをもった方、さまざまな生活上の問題を抱えた方が、住み慣れた地域や家で普通に暮らしていくことを支援する福祉サービスを提供すると共に、地域の人々の結びつきを深め、助け合いや交流活動を盛んにし、子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らすことのできる地域を住民のみなさんと一緒につくっていくことです。



私たちの使命 (ミッション)

町の人たちが幸せに暮らせる生活環境を、
あなたと一緒に整えることです。

私たちが目指す姿 (ビジョン)

1

心の美人になります。

私たちは思いやり・誠実さ・正直さを中心に置いて物ごとを考え行動します。
よい行動を積み重ね、人格を磨きます。

- ①訪れてくださる全ての方に、明るく元気なあいさつをします。
- ②笑顔でお客様の対応をします。
- ③人の心を和ませるユーモアを大切にします。
- ④約束を守ります。
- ⑤時間や期限を守ります。
- ⑥謙虚さを大切にします。
- ⑦ミスや失敗を隠しません。

2

心を受け止めます。

私たちはしっかりと話を聴き、あなたの本質を理解します。
全ての支援・活動は、そこからスタートします。

- ①徹底的に相手の立場に立って考えます。
- ②価値観の違いを理解します。
ハッピー・フォロワーズ
- ③ Happy Followers - 幸せな姿・理想の姿を常に思い描き、それに近づけます。
- ④小さな変化を見逃しません。
- ⑤整理した情報や客観的事実に基に、論理的に結論を導き出します。
- ⑥「何ができるか」を考え、解決方法を導き出します。
- ⑦ 課題解決には、住民の皆さんや多様な主体と連携して取り組みます。

3

真剣に働き、
真剣に遊びます。

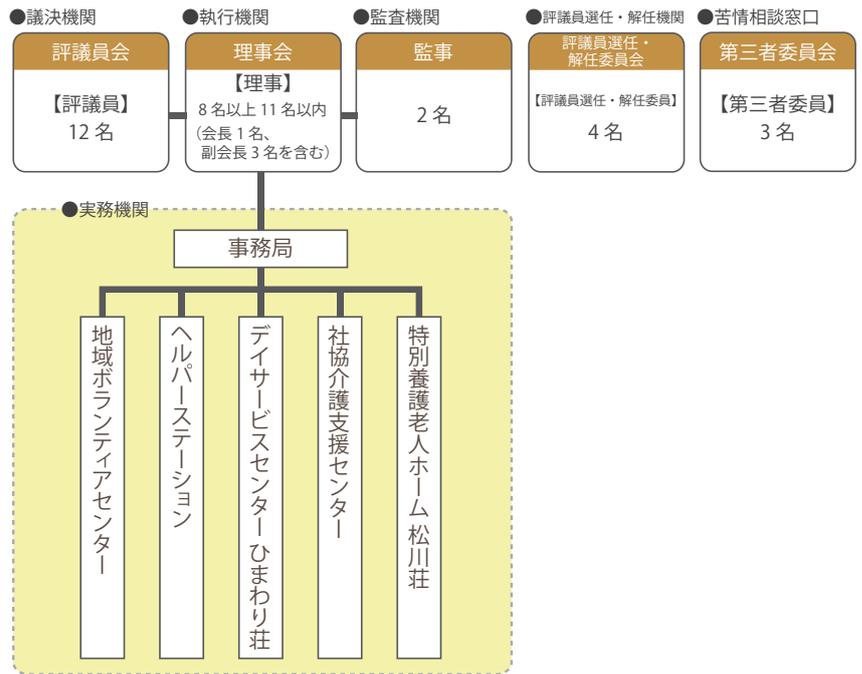
私たちは限られた時間の中で真剣に働き、より多くの成果をあげます。
しっかりと休みをとり、遊び = 自分が好きなことをとおして家族や周りの人たちと幸せな時間を共有します。
遊びから得られる活力やワクワク感を仕事にも生かします。

- ①現状に満足することなく、不断の挑戦、不断の改善に努めます。
- ②勤務時間中は全力を尽くします。
- ③家庭を大切にします。
- ④定時で帰ることを意識します。
- ⑤休みをきちんととります。
- ⑥自分にあたりフレッシュ方法を見つけます。
- ⑦遊びをとおして常に新しい人と出会い、自分自身の視野を広げます。

7つの約束 (行動基準)

松川町社会福祉協議会の組織と役割

松川町社会福祉協議会の組織母体である理事会及び評議員会は、町内のさまざまな機関や団体（行政、議会、民生児童委員、福祉関係団体、ボランティア団体等）の代表者により構成され、また実務機関として、事務局のもとに5つの部署が組織され、業務にあたっています。



事務局

松川町社会福祉協議会の法人運営全体の管理、庶務経理全般、各種相談事業、福祉団体支援、共同募金活動等を行っています。

デイサービスセンター ひまわり荘

介護保険の認定を受けた方を対象とした送迎、食事、入浴等を含む日帰りサービスを運営しています。
また、介護予防・日常生活支援総合事業による日帰りサービスを運営しています。

地域ボランティアセンター

地域福祉の向上を目指し、住民の皆さんをはじめ、地域で福祉活動を行う組織・団体や社会福祉施設、行政等と協働で様々な福祉事業を運営しています。
また、松川町のボランティア活動の拠点として、ボランティア活動の推進・支援、ボランティアとボランティアを必要とする人とを結ぶコーディネートを行っています。

ヘルパーステーション

介護保険の認定を受けた方、また、障がいをお持ちの方や、一人暮らし等で生活支援を必要としている方の自宅をヘルパーが訪問し、オムツ交換や入浴介助等の身体介護や、掃除、洗濯等の家事援助を行っています。

社協介護支援センター

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護保険の認定を受けた方が介護サービスを利用する際に必要となる居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成しています。
また、サービス計画に基づいてサービス提供者等との連絡調整や、行政手続きの代行を行っています。

特別養護老人ホーム 松川荘

寝たきりや認知症で常時介護を必要とする状態にあり、家庭では十分な介護が受けられない方に対し、必要な介護サービスを提供する入所施設です。
家庭で介護することが一時的に困難になった時、施設を短期間利用していただく短期入所生活介護（ショートステイ）も運営しています。

松川町社会福祉協議会の財源

社会福祉協議会は「民間」といっても活動の公共性の高さから、国・県・町からの補助金や委託金により、また住民のみなさんや企業からの会費や共同募金も大切なお金として活用させていただきながら、さまざまな事業を展開しています。
また松川町社会福祉協議会では介護保険事業を行っており、この部門では、一般企業同様、サービス利用料により事業を運営しています。

地域福祉活動計画の理念

「幸せな時間、刻む時計」

幸せな時間を刻むことのできる時計、それがこの計画です。
一人ひとりの幸せな時間を集めて、幸せな町に。
幸せな時間を刻むことのできる時計は、
みんなの思いやりと行動で、止まることなく動き続けます。

地域福祉活動計画の基本方針

①地域共生社会の実現

地域の人々や地域の多様な主体の結びつきを深め、身近な支え合いや交流活動を盛んにし、地域共生社会の実現に努めます。

②地域住民や利用者の立場に立った質の高い支援サービスの提供

地域福祉の専門機関として、地域住民や利用者の立場に立った質の高い支援サービスの提供に努めます。

③相談・調整機能の充実

身近な総合相談窓口としての機能を充実するほか、早期問題解決に向けた関係機関との調整に努めます。

④事業推進の基盤づくり

効果的・効率的に事業運営を行うため、職員の人材育成、財源確保、運営改善に努めます。

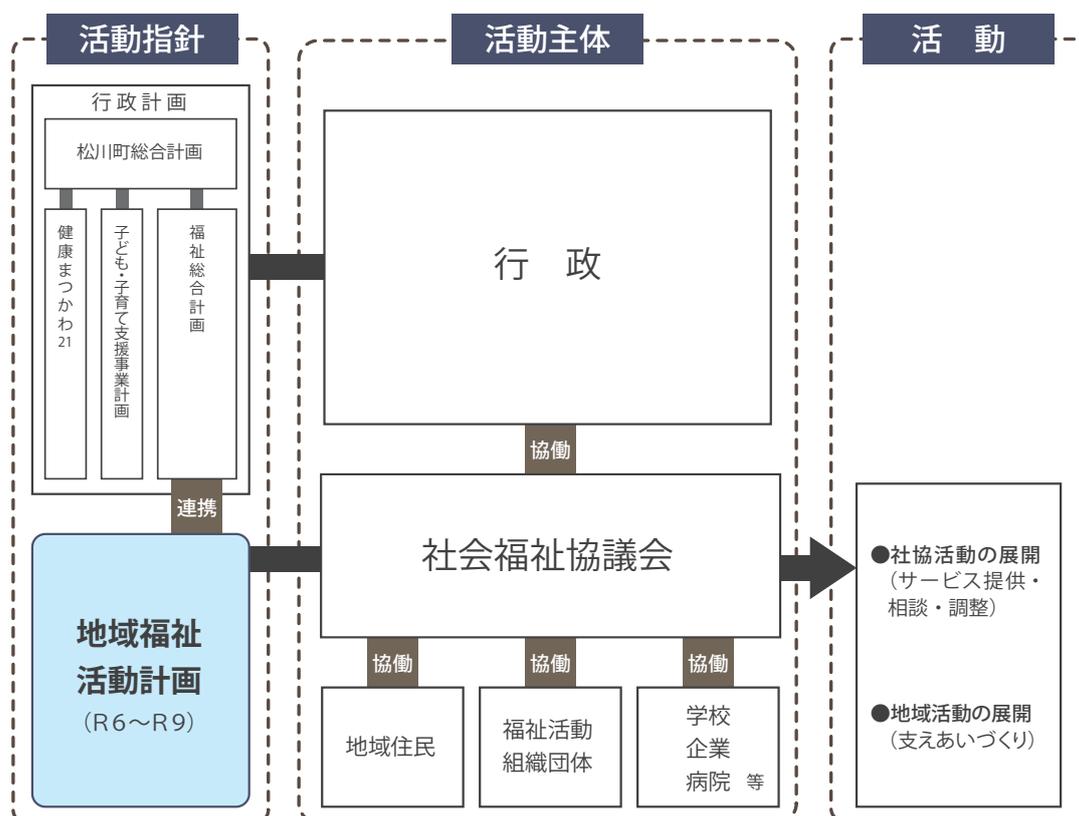


図 計画の位置づけ

地域の皆さんと一緒に取り組む活動の計画



1 住民相談等への対応

くらしに関する幅広い悩みごとに対応した相談所を開設して、身近で総合的な相談の場を提供します。

また、関係機関と連携し、お金や就労に関する困りごとに対応します。

基本事業

- ①くらしの相談の充実
- ②各種資金の貸付・金銭管理・生活困窮者自立支援

2 地域福祉活動の推進・支援

ふれあい・いきいきサロンへの支援、ボランティアのコーディネート、学習活動や見守り体制の構築などで、地域ぐるみの支えあいづくりを推進・支援します。

基本事業

- ①ふれあい・いきいきサロンの推進・支援
- ②ボランティアコーディネートの充実
- ③生活支援コーディネートの充実
- ④地域ボランティアセンターの活用
- ⑤福祉推進委員の充実・活動の周知
- ⑥地域福祉への理解を広げる学習会等の開催・情報発信
- ⑦バリアフリーのチェック・改善
- ⑧地域交流活動の促進
- ⑨福祉関係団体等への活動支援
- ⑩活動推進方法の研究
- ⑪認知症の方への理解と地域での見守り体制の構築
- ⑫子育て環境と地域の子育て支援の充実
- ⑬支え愛の声がけ運動の推進



ふれあい広場

3 高齢者・障がい者・介護者等への支援

住民の皆さんをはじめ、民生児童委員や福祉推進委員、行政、福祉関連事業者など様々な関係者と協力して、支援を必要とする方々を把握して適切な対応に努めます。

基本事業

- ①支援を必要とする人の把握と適切な対応
- ②一人暮らし高齢者等への支援
- ③介護者への支援
- ④介護が必要な高齢者・障がい者の外出や交流の支援
- ⑤福祉用具の貸与・紹介
- ⑥介護予防・日常生活支援総合事業
- ⑦地域支援事業任意事業
- ⑧介護予防と地域共生社会の実現につながる施設整備

4 車による移動手段の少ない方への支援

公共交通や送迎サービスだけでは対応できないケースへの移動手段の支援を考えます。

基本事業

- ①移動を伴う生活課題の把握と適切なサービスの紹介
- ②商店街等との協力によるサービスの充実

5 福祉教育の推進

子どもたちに福祉の心や生きる力を育む福祉学習を支援します。

また、保育園や子育て支援センターと連携を図り、世代間交流に取り組みます。

基本事業

- ①福祉推進校の指定・支援
- ②多様な学びの場の提供
- ③小・中・高校の福祉学習等への支援
- ④保育園・子育て支援センターとの連携
- ⑤こども福祉教室“あいむ”の活動支援

6 防災と災害復旧・復興支援

災害時に円滑で適切な対応をとるため、平時の学習や訓練、マニュアルの整備や備蓄品の確保を行います。

県内の社会福祉協議会や行政機関、友好姉妹都市、自治会やNPOなどの組織とも連携強化を行います。

基本事業

- ①大規模災害に備えた講座の開催
- ②災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
- ③マニュアルの整備・更新
- ④防災・防犯訓練の実施
- ⑤災害用備蓄の整備
- ⑥災害時における職員連絡体制と被災情報収集
- ⑦災害時における要配慮者支援
- ⑧被災地支援と災害時相互応援に関連した取り組み
- ⑨自治会や災害支援を行うNPOやNGO等との連携



災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

7 介護保険法による介護保険事業の運営

各関係部署で、セーフティーネットとしての役割を念頭に事業運営を行います。

基本事業

- ①居宅介護支援
- ②訪問介護
- ③通所介護
- ④介護福祉施設サービス
- ⑤短期入所生活介護
- ⑥介護事故の防止
- ⑦サービスの予約
- ⑧セーフティーネットの役割と新たなサービス・ニーズ研究
- ⑨特養松川荘のあり方
- ⑩サービスの評価
- ⑪地域の介護保険事業所等との連携
- ⑫制度の充実への取り組み

8 障害者総合支援法による障がい福祉サービスの運営

障害者総合支援法に基づき適切なサービスを提供し、制度の学習や普及にも努めます。

基本事業

- ①居宅介護
- ②重度訪問介護
- ③障がい福祉関連サービスの学習と訪問家庭への情報提供

9 松川荘利用者へのサービス向上

利用者一人ひとり、家族一人ひとりの心に寄り添いながら、最高のサービスを提供します。

基本事業

- ①重度化に伴う体制構築への取り組み
- ②生活単位を小さくしたグループケア
- ③終末への取り組み
- ④感染症予防の取り組み
- ⑤地域に開かれた施設への取り組み
- ⑥個々の適正な栄養管理と楽しみの持てる食事提供
- ⑦身体機能現状維持と機能訓練の充実
- ⑧家族との連携を深める取り組み
- ⑨利用者や家族のつながりを大切にする取り組み
- ⑩行事・娯楽の充実
- ⑪委員会の設置
- ⑫「松川荘だより」の発行

10 地域福祉情報の受発信

ボランティア情報の収集、活用に努めるとともに、様々な福祉や社協の情報周知を行います。

基本事業

- ①社協だより・ボランティアだよりの発行
- ②ボランティアコーナー（掲示板）の設置
- ③チャンネル・ユー、インターネットの活用
- ④ボランティア情報の収集・参加促進
- ⑤イベントを通じた情報の受発信
- ⑥様々な福祉・社協情報の周知

11 社協組織の基盤強化

松川町社協の基本理念を、組織の隅々まで浸透させるとともに、進歩を続ける組織・事業運営を行います。

また継続的な事業運営のため財源の適正化に努め、役職員の資質向上を図ります。

基本事業

- ①基本理念の浸透と基本理念に基づく組織・事業運営
- ②業務体制の合理化・効率化
- ③財源確保・使途の明確化
- ④役職員の資質向上
- ⑤働きやすい労働環境の整備
- ⑥行政や事業者との連携強化
- ⑦地域福祉活動計画の推進
- ⑧苦情解決への取り組み
- ⑨交通事故の防止

12 社協施設にふさわしい施設環境と言葉の環境

住民が気軽に立ち寄れる場となるよう、環境整備や言葉の表記に留意します。

基本事業

- ①施設環境
- ②社協施設で使用する言葉の表記

